

女性活躍推進セミナー企画運営業務受託候補者選定に係る評価基準

評価項目	評価事項	配点
デジタル分野における女性活躍推進セミナー		
企画内容	女性活躍推進事業の趣旨を理解し、企画内容が仕様書の内容を反映したものであるか。	10
	京都市の女性活躍の現状を踏まえたものとなっているか。	5
	デジタル分野への興味・関心を高め、スキルが獲得できる実践的な内容となっているか。	5
	受講者と講師の交流が活発に行われる受講者参加型の内容となっているか。	8
講師等評価	講師選定の考え方や講師候補者が、企画内容に沿ったものとなっているか。	5
	講師候補者が京都市の女性活躍の現状や労働に関する知見を有する者が選定されているか。	3
男性の家事育児参画セミナー		
企画内容	女性活躍推進事業の趣旨を理解し、企画内容が仕様書の内容を反映したものであるか。	10
	京都市の女性活躍の現状を踏まえたものとなっているか。	5
	受講者と講師の交流が活発に行われる受講者参加型の内容となっているか。	8
	「京都女性活躍応援男性リーダーの会」と効果的に連携を図れるものとなっているか。	4
講師等評価	講師選定の考え方や講師候補者が、企画内容に沿ったものとなっているか。	5
	講師候補者が京都市の女性活躍の現状に知見を有する者が選定されているか。	3
業務実施体制	受注に当たっての組織体制は妥当か。	8
業務実施計画	事業ごとに実施計画に妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	8
京都市公契約条例	京都市内に本店または主たる事業所を有する中小企業※であるか。	3
過去の実績	過去の類似業務実績は、女性の活躍推進及び男女共同参画の推進に資するものであったか。	5
見積金額	以下の計算式による。 5点×(最低提示価格/応募者提示価格)	5

※ 中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。